

2017年度 立命館大学 アスリート・クリエイター育成奨学金



アスリート・クリエイター育成奨学金とは

この奨学金は、スポーツ、文化・芸術、研究分野において顕著な実績を修めており、今後、世界や日本のトップとなることが期待できる学生を育成することを目的としています。

これまで、自主的諸活動を通じて、世界や日本のトップを目指す活動にチャレンジし、すぐれた成果を収めた学生の皆さんが、さらに高いレベルをめざして努力し成長していくことを励まし、応援します。

1. 奨学金の種類と対象

(1) S奨学金

スポーツ、文化、芸術または研究の各分野で、出願時までにすでに顕著な実績を修めており、世界のトップを目指す学生

(2) A奨学金

スポーツ、文化、芸術または研究の各分野で、出願時までにすでに顕著な実績を修めており、日本のトップや学生界のトップを目指す学生

2. 給付金額

(1) S奨学金 年額1,000,000円

(2) A奨学金 年額 500,000円

3. 採用人数

(1) S奨学金 最大10名

(2) A奨学金 S奨学金の10名を含んで40名以内

4. 出願資格

(1) 学部の正規課程に在学している学生

(2) 2回生以上4回生以下（薬学部薬学科は2回生以上6回生以下）

(3) スポーツ、文化・芸術、研究に関して以下の実績を有している、またはそれと同等の競技実績もしくは活動実績を有することが証明できる学生

<実績の目安>

種別	分野	実績
S奨学金	スポーツ	・国際大会出場 ・日本代表
	文化・芸術	・国際大会・コンクール出場 ・日本代表
	研究	・国際大会出場 ・日本代表 ・国際学会での受賞 ・第一著者として国際研究雑誌への論文掲載
A奨学金	スポーツ	・日本代表候補 ・全国大会ベスト8以上 ・全国大会入賞 ・国民体育大会代表
	文化・芸術	・日本代表候補 ・全国大会3位以上 ・国内文化・芸術コンクール等での3位以上相当
	研究	・日本代表候補 ・全国大会3位以上 ・国内学会での受賞 ・第一著者として国内研究雑誌への論文掲載

<出願の分野について>

分野	実績
スポーツ	① 本学体育会公認団体・同好会、登録団体に所属してのスポーツ活動を行っている学生 ② 学内外のスポーツ団体に所属して活動している学生 ③ 個人でスポーツ活動を行っている学生
文化・芸術	① 本学中央事業団体、本学学部や学芸総部公認団体・同好会・任意団体、登録団体に所属し、文化・芸術活動を行っている学生 ② 学内外の文化・芸術活動団体に所属して活動を行っている学生 ③ 個人で文化・芸術活動を行っている学生
研究	① 本学学部公認団体・同好会・任意団体、学生プロジェクト団体、登録団体等に所属して学術・研究活動を行っている学生 ② 各学部のゼミ・研究室等で学習・研究している学生 ③ 学内外の研究団体等に参加して学習・研究している学生 ④ 個人で研究・ものづくり活動を行っている学生

- (4) 出願する前年度の取得単位数が16単位以上で、標準修業年限で卒業できる単位を修得している学生。
- (5) 立命館大学学則第57条による停学の懲戒を受けた学生は、懲戒の期間が含まれる年度は出願することができません。
- (6) 過去に本奨学金を受給している者は、再出願することができない。ただし、次のいずれかを満たす場合、再出願を妨げません。
- ①過去に受給したときより高い実績があり、異なる目標および計画を有する場合
 - ②過去に受給したときより高い実績があり、さらに高度化する目標および計画を有する場合

5. 選考基準・条件

- ①当該学生の資質および能力
- ②実績

*実績評価にあたっては、成績の他、各分野のレベル・大会規模などを考慮に入れます。

- ③達成目標の明確性
- ④前号の目標を実現するための活動計画の具体性および実現可能性

※選考にあたっては、以上の基準をもとに総合的に判断します。出願された活動について、関連する分野の指導者または専門家の評価を求めることがあります。

6. 選考方法

選考基準・条件をもとに、書類選考を行います。通過者に面接選考を行い、決定します。

※選考は、各学部の学生主事、学生部長等で構成する選考委員会で行います。

※面接選考は正課授業、教育実習、介護等体験、大会参加等特段の理由が無い限り必ず出席してください。出席できない場合は事前に相談をしてください。

7. 出願から選考の流れ

項目	春募集
募集期間	2017年4月17日(月)～2017年4月28日(金) ※最終日17時厳守
書類選考結果通知	2017年5月16日(火) 13時
面接審査	2017年5月17日(水)～5月30日(火)
採用発表	2017年6月13日(火) 13時
採用者説明会	2017年6月 詳細は別途通知予定

8. 給付方法

出願者が届け出た本人名義の銀行口座に振り込みます。

9. 受給者の義務

受給者は、他の学生の模範となるよう努めるとともに、活動の成果を他の学生に積極的に公表してください。
また、以下の点を義務付けています。

- (1) 採用者説明会への参加
- (2) 成果報告書の提出
- (3) 大学から求められた場合の成果発表

10. 併給条件・その他

- (1) この奨学金は、「立命館大学+R 校友会未来人財育成奨学金」とあわせて受給することはできません。また、受給者が所属する集団が、「立命館大学学びのコミュニティ集団形成助成金」を受給しており、受給者の奨学金申請の目的および計画が助成金申請の目的および計画と同一である場合も、併給できません。
- (2) 「立命館大学スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金」「立命館大学文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験特別奨学金」とあわせて受給することはできません。ただし、国際大会に出場する場合は、学生生活会議での審議を経て認めることがありますので、下記の問い合わせ先まで相談してください。
- (3) この奨学金の受給者が退学、休学したとき、虚偽の記載等の不正の事実が判明したとき、停学の懲戒を受けたとき等の場合は、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

11. 提出書類

以下の書類を提出してください。

- (1) 願書
- (2) 活動を証明する資料等がある場合は添付してください。

12. 書類提出先と連絡先

キャンパス	部課名称	建物名称	連絡先	開室時間
衣笠	学生オフィス	研心館 2 階	075-465-8167	月～金 9:30～17:00
BKC	学生オフィス	セントラルアーク1 階	077-561-3920	
	スポーツ強化オフィス	BKC アスリートジム1 階	077-561-3977	
OIC	学生オフィス	A棟南ウィング1 階	072-665-2130	

以 上